

# 看護闘争ニュース

NO. 153

2009年2月27日

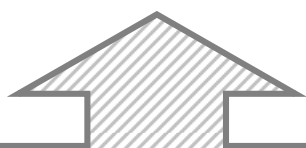
## 09春闘

### 村上優子さんの判決活かして

### 「勤務間隔12時間以上」「夜勤協定締結・改善」「委員会・研修などは労働時間」の獲得を

2009年春・看護要求実現全国交流集会では、「村上優子さんの判決文を職場に活かし、二度と優子さんのような犠牲者を出さない職場づくりをしよう」との声があいつぎました。

現在、国に看護職員確保法の改正を求めて運動中ですが、法改正は看護職員の労働条件の根幹である「夜勤等に関する最低規制」を法律本体にもりこむことが中心課題です。国の制度を変え職場改善の確かな保障をつくることと、職場で具体的に改善を勝ちとっていくことは同時に進めることが重要です。



### 09春闘で看護要求を出そう

- ①夜勤は3交替を基本に1人月8日以内、②勤務と勤務の間隔12時間以上とするとともに、夜勤後の時間外労働を禁止する、③夜勤交替制勤務者の労働時間は週32時間以内とすること



## 来年診療報酬改定にむけて各団体の動き活発化

### ★「質の評価で新体系を」(全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会)

回復期リハは、1月30日時点で950病院、1181病棟、5万2670床となり、増加傾向が続いている。都道府県毎に見ると、人口10万人あたり茨城の20床から高知の130床と格差が拡大している。協議会では、公平な医療提供体制の確保につなげるために、回復期リハ病床の2次医療圏ごとの整備目標を設定すべきと提言。

また、回復期リハ病棟の診療報酬は、施設要件で2段階になっており、高い点数の「回復期リハ病棟入院料1」に「重症患者回復病棟加算」が設定され、実質3段階になっている。例えば、「重症患者回復病棟加算」の要件を満たす病棟を「通常回復期」とし、医師・看護師・介護福祉士・言語聴覚士・社会福祉士など病棟専従スタッフの配置を手厚くし、成果をあげている病棟を「高度回復期」とするなど、あらたな段階的評価体系を検討すべきと提案。

### ★ 介護職員による医療行為など議論 厚労省「特養検討会」

2月12日、「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアのあり方に関する検討会」を発足し、特養での医療的ケアのあり方を検討する。特養では入所者の重症化が進行し、喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアのニーズが高まっている。原則認められていない介護職員による医療行為の実施についても議論する予定。

### ★ 医業損益差額が過去最悪、赤字病院も増加

全国公私病院連名と日本病院会は、2月25日2008年6月に実施した「病院運営実態分析調査」では、医業収益から医業費用を差し引いた100床あたりの医業損益差額は、月約1260万円の赤字で過去最悪となった。赤字病院の割合も75.2%と過去5年間で最高。公私病連は「病院経営は極めて厳しい局面に突入している」と発表。

一般病院の平均在院日数は19.16日、病床利用率は73.44%で過去5年間で最低となった。

## 病院の残業不払い4700万円支払う

島根大学医学部附属病院

2月13日、医学部附属病院の医師や看護師ら603人に、2008年9月までの2年間で合計4700万円の残業代を支払っていなかったと発表し17日に支払う。

島根大では、08年、医学部で教員や事務職員198人に計4400万円の残業代不払いが発覚。出雲基準監督署は、10月附属病院でも勤務実態を調べるよう指導した。

島根大によると、附属病院では勤務時間は自己申告制。労基署の指導を受け、訂正申告を呼びかけた。島根大の人事労務課長は、「職員が労使協定で定める残業時間の上限を超えないように、勤務時間を少なく報告していたのではないかと語っている。

## 看護師派遣、フィリピンで面接開始

◆日本とフィリピンの経済連携協定(EPA)に基づくフィリピン看護師、介護福祉士の日本派遣で、日本側の仲介機関「国際厚生事業団」の候補者面接がフィリピンで始まった。

今年5月の訪日にむけ、日本での勤務地など候補者の希望を調査し、受け入れ施設との組み合わせを決める。

◆フィリピン人の受け入れ希望機関の募集を締め切ったが、受け入れ希望数は、看護師コース55機関145人、介護福祉士コースは120機関301人だった。看護師コースの受け入れ希望機関数は約半数に留まった。

## インドネシア看護師ら第2弾受け入れ募集

◆2009年度の受け入れ機関の募集を開始する。3月31日まで受け入れ機関を募集し、候補者の来日は今年11月ごろになる予定。昨年に引き続き2度目となる今回は、最大792人(看護師296人・介護福祉士496人)まで受け入れる予定。当面2年間で上限1000人(看護師400人・介護福祉士600人)を受け入れ人数としており、今回は昨年の208人を引いた人数を上限とする。

◆国際厚生事業団が示したスケジュールでは、3月末の募集締め切り後、マッチングや雇用契約の締結を経て、7月ごろから6ヶ月間の日本語研修を開始。今回の受け入れでは、4ヶ月間の日本語研修をインドネシアで行うため、候補者の来日は11月頃になる見込み。インドネシア看護師候補者は、インドネシアの看護師資格を持ち2年間の実務経験があることが要件。

※ 現在、日本医労連傘下の組合のある医療機関は、長野県の1施設だけです。